

原規規発第 2106255 号
令和 3 年 6 月 2 5 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）重水臨界実験
装置に係る廃止措置計画の変更の認可について

令和 2 年 6 月 1 2 日付け令 0 2 原機（環保）0 0 1 をもって申請（令和 3 年 3 月 1 2 日付
け令 0 2 原機（環保）0 1 2 をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、
核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 2
第 3 項において準用する同法第 1 2 条の 6 第 3 項の規定に基づき認可します。